



[釧路川茅沼地区]

平成16年2月15日(日) 第1回 旧川復元小委員会が開催されました

■開催概要

「第1回旧川復元小委員会」が平成16年2月15日(日)に釧路地方合同庁舎にて開催されました。委員会には、構成員28名(個人12名、団体10団体、オブザーバー3団体、関係行政機関3機関)のうち、22名(個人9名、団体8団体、オブザーバー2団体、関係行政機関が3機関)が出席しました。また、その他一般の方も多数参加されました。当日は、議事の進行に先立ち、小委員会委員により小委員会委員長の互選が行われ、神田房行委員(北海道教育大学釧路校 教授)が委員長に選出されました。その後、委員長の進行により、“全体構想と小委員会の関わり”と“これまでの調査・検討経緯、今後の調査・検討方針”について討議が行われました。討議では、各委員の意見がどのように協議会に反映されるかなど、小委員会のあり方や今後の検討方針について議論がなされました。



■旧川復元小委員会とは

旧川復元小委員会は「釧路湿原自然再生協議会」の発足に伴い、旧川の復元に関する実施計画とその実施状況、モニタリング結果等について協議することを目的に、ほか5つの小委員会とともに設置されました。具体的には、釧路

川本川茅沼地区(約2km)を旧川復元試験地とし、この試験結果を踏まえ、河川区域内の4つの支川についても可能な限り蛇行した河道に復元することを目的とします。



旧川復元小委員会が、これまでに実施したこと

全体構想と小委員会の関わりについて

全体構想は、協議会が提示した骨子を各小委員会が検討・協議し、その内容を反映させて作成することとされています。また、小委員会では釧路湿原自然再生事業実施計画案について以下の事項を検討するものとします。

■自然再生事業実施計画案

1 自然再生事業の対象となる区域及びその内容

当面旧川復元小委員会で対象とする事業区域
茅沼地区

今後、可能性を含めて
調査検討する区域
幌呂川、雪裡川
ヌマオロ川、オソベツ川

2 自然再生事業の対象となる区域の周辺地域の自然環境との関係並びに自然環境の保全上の意義及び効果

3 その他自然再生事業の実施に関し必要な事項

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局

●小委員会は、自然再生事業の12施策の枠内で検討するような会であり、それを基に全体構想をつくるという考え方で進めてよいのか。また、釧路湿原内だけではなく上流域も含めた流域全体で考えていかなければならない。

●湿原再生の対象エリアは流域全体ととらえており、流域対策が重要との認識に立って全体構想をつくりあげていく。

●全体構想は、協議会で合意ができるまで議論をしてまとめる。協議会でまとめていく全体構想が協議会の出発点になる。

●既往検討委員会で議論し積み上げてきた実績を十分踏まえ、実施計画案を協議することが小委員会の一番大きな目的である。

●全体構想は5年に1回見直すということになっており、さらに必要なことがあれば、新たに盛り込んでいく。

●全体構想で具体的に決め過ぎるとそれに縛

られて動けなくなる可能性もあり得る。全体構想の個人の考え方にも相当温度差があり、今の協議会の形で十分な議論を行うことは難しい。例えば小委員会の代表が集まって、全体構想を見直す等、違う形で各小委員会のすり合わせ的な会を持つ必要がある。

●当小委員会は、河川環境の保全、特に河川の生態系の保全をベースに考えていい。他の小委員会と重複する問題については他の委員会と合同で考えていい。

●既往検討委員会を前提にしてこの協議会が構成されているわけではない。そこで協議されていた調査、研究を大事にしたい。再生事業計画そのものは、これから始まるのでそれに入っていたいなかったという議論はしない方がよい。協議会で意見を言うのは難しいので、当小委員会で議論し、全体構想に反映させていきたい。どこを範囲に含めるということや何のために蛇行化させるのかというのは、上流域との関係が出てくるので、最初から上流域の問題は入っていると思う。

これまでの調査・検討経緯

■対象河川の選定

かつて治水計画の一環として行われた河川の直線化は、地下水位の低下や土砂の流入など、釧路湿原にさまざまな影響をもたらしています。本来の蛇行河道への復元は、これらの影響を緩和するとともに、湿原特有の生態系や景観の保全・再生にもつながると考えられ

ます。こうした意義を踏まえ、本委員会では、可能な限り蛇行河道への復元をめざす提言を策定。現実的に復元可能な5河川（釧路川茅沼地区、幌呂川、雪裡川、ヌマオロ川、オソベツ川）を選定し、自然の力による自立的回復を図ります。

■旧川復元一次選定箇所

箇所名	旧河道状況	周辺土地利用	具体的な 施策延長	構 想
A 帆呂川 湿原流入部	2.5km程度の 旧河道有り	下流部は、わずかに 湿原域であり、 主に農地	L=1.8km	土地利用状況を精査した上、 旧川復元を行う。下流赤沼 の水位確保の点から 旧川復元は必要となる。
B 雪裡川 湿原流入部	2.5km程度の 旧河道有り	旧河道下流半分が 湿原域、その上流は 農地	L=2.5km	土地利用状況を精査した上、 旧川復元を行う。
C 久著呂川 湿原流入部	8km程度の 旧河道有り	下流部は湿原域、 その上流は一部湿地に 隣接し、その他は農地	—	土地利用状況から 旧川復元対象河川としない。
D ヌマオロ川 湿原流入部	2.5km程度の 旧河跡は存在するが、 連続性は無い	湿地	L=2.5km	周辺の土地利用がないため、 対象河川とする。
E オソベツ川 湿原流入部	8.5km程度の 旧河道有り	湿原域	L=8.5km	周辺の土地利用がないため、 対象河川とする。
F 釧路川 茅沼地区	直線河道前の 現直線河道開削前の 河道状況に近い	河川区域は草地	L=2.4km	旧河道の河道状況が 切り替え前に近いことから、 先行河川とする。

Cを除く5箇所を復元対象とし、その内、旧河道が現直線河道切り替え前の河道状況に近い茅沼地区を先行河川として実施し、その結果を基にその他の河川の旧川復元を行う。

■茅沼地区の旧川復元

旧川復元にあたっては、旧河道跡が多い釧路川茅沼地区を先行試験地区に選定。茅沼地区の旧川復元の目的としては、①湿原を流れる川本来の生息環境復元（湿原特有の魚類等）②湿原景観の回復 ③湿原植生の再生 また、副次的な効果として④湿原内への土砂流入の防止の4つとし、今後再蛇行化への検討を進めていきます。

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局

●直線化した河川は、土砂が堆積して浅くなっている。旧川復元すると土砂は堆積しないのか。また、今までと同じように流れてきた土砂はどこへ流れ行くのかという疑問がある。問題は直線したのを蛇行化して、土砂流入の防止ということになるのか。

●土砂流入防止の仕組みとして考えられるのは、過去に直線化して、勾配が急になっているので、流速が速くなっている。土砂が運ばれる力が強くなつたというのが1つ考えられ、それを戻すことによってその力を弱めることが考えられる。

●復元することによって氾濫頻度が増えると、川が溢れやすくなる。溢れやすくなることによって、洪水の中に含まれる細粒土砂が下流まで流れ

こと。これから実施したいこと。

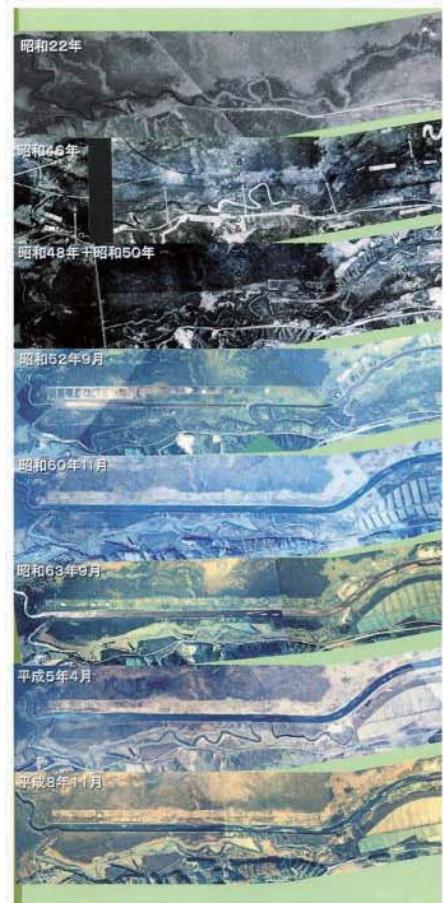
て氾濫する前に、当箇所で土砂を落として、湿原の心臓部に行くのを防ぐという効果があると考えている。

●土砂についてはボリュームだけで議論するのではなく、砂粒の大きさが関係する。それによって完全に浮いて流れてくるものと、河床を転がって流れてくるものという区別をしないならない。その川幅に対しての適正な流れがあり、そこでは浮遊土砂は下流に運搬され、掃流土砂は順次上から供給され、下流へ流れていくということで、ある程度の平衡状態は保たれているということである。河床の形をつくる土砂ではなく、濁りの成分で浮いているものをトラップするという意味である。

●上流から流れてくる砂は、浮遊砂以上に砂分が多いので、蛇行によって、洪水ごとに溢れて、周りの湿地に入っているのかということが疑問である。絶対量は同じなので、ここにたまらなくとも、下流の蛇行したところで溢れるということにならないのか。釧路は幸いに雨は少なく洪水も少ない方であるが、上流域では、底質が砂礫の河川だと、水が出るごとに底を削られて、どこかに流れしていくというような状態を繰り返しながら、下流に流されてきている。砂がオーバーフローするというのが非常に気にかかっている。

これまでの環境調査

釧路川茅沼地区では平成11～12年度に動植物や水質、河道特性、地下水位などに関する自然環境調査を実施。河川横断測量調査では、直線部に土砂堆積が見られたほか、旧川部に腐植土などの堆積が確認されています。地下水位については平成11年度より河道周辺18カ所と上流農地部5カ所で継続調査中です。河道変遷図から昭和52年頃から始まった直線化工事に伴いその後、上流側に農地が拡大されていったことも確認できます。植物については76科359種が確認され、とくに数多くの水生植物が生育している旧河道では、絶滅危惧植物イヌイトモの分布が見られました。魚類調査では旧河道でウグイ属やトミヨ属、トゲウオ類など、新河道ではサケ科の生息も確認されました。水質調査では現河道に比べて旧河道の方が有機成分が多い状況が確認された一方、有機性汚濁や停滞による酸素不足の傾向が見られました。



■河道変遷図(航空写真)～茅沼地区

どのように旧川を復元していくか

——既設堤防
——釧路遊水池河川区域
[2way]
■農地利用箇所
■宅地
■JR

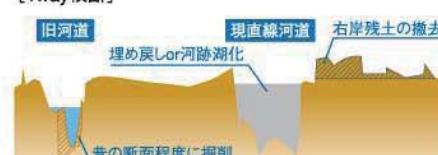


■1way案と2way案の平面図

[2way横断]



[1way横断]



■1way案と2way案の横断図

旧川復元の形については、これまでに開催された小委員会では2way案(平水時は旧川、出水時は直線河道にも通水する)の方向で進んできました。しかし当時の検討委員会(第5回旧川復元小委員会)で「旧川部が土砂で埋まる」「ふだん通水されない直線部の河道維持が困難」との指摘があり、第6回

小委員会で新たに1way案(旧川のみ通水)を提示。出水時の水位上昇も考慮して、①旧河道を昔の断面程度に掘削と上流部の縮め切り ②右岸掘削残土の部分撤去、直線河道の一部埋め戻し ③右岸掘削残土の全撤去および直線河道の埋め戻しという段階的実施手順としました。

評価対象区と比較検討

復元計画の効果に対する評価方法は、旧河道の現状と回復後、評価対象区(リファレンスサイト:復元をめざす旧川と物理環境が類似する釧路川下流部)との比較により復元効果を把握するものとします。



■現直線河道の景観



■復元後の旧川からの景観予測



■対照区の河道内からの景観

今後の調査・検討方針について

旧川復元計画では今後も河道計画や施策効果の予測評価に関する検討を重ねるとともに、施工計画やモニタリング計画の具体化策、環境教育の場としての旧川試験地の活用などを多角的に進めていく方針です。

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局

●釧路川水系河川整備基本方針の検討と当協議会の関係はどうなっているのか。釧路川全体のことを議論する場合、別々な検討にならないのではないか。

●釧路川流域委員会の経過はホームページに載せており、チラシでも広報している。釧路川の川づくりと考えたときに、釧路川は下流に湿原という大きなものがあって、その保全というものが密接にかかわってくるので、検討状況について協議会へも報告し、連携を図っていきたい。

●全体構想に、小委員会の意見を反映させるため、6つの委員会の委員長とも協議しながら必要に応じた小委員会の開催が必要である。

●目標達成のための施策にある環境教育の推進は、今後、自然再生を進めていく上で、非常に大きなウエートを占めてくる。特に地域住民の理解を深めるためには、小・中・高、大学含めての総合的な学習が重要で、それにかかる資料を提供する機会を多くする必要がある。

●茅沼地区の現況等の詳細検討資料を小委員会で提示してもらいたい。

●全体構想はみんなでアイデアを出していかないと、議論も活性化しない。色々と役割分担をしながら行っていかなければならないので、積極的な議論になる方向で参加していただきたい。

その他に話し合われたこと

●協議会は、全体構想を練り、検討するような雰囲気にはなっていない。小委員会から上がってきたものをまとめるには全体構想をつくる体制が脆弱である。現在の12の再生事業をただ束ねただけの全体構想になりかねないと非常に危惧している。特に、旧川復元は釧路湿原や河川区域の中だけではなく最終的に全体として目指す姿の話をしなければならず、そのことを議論する場所がない。

●協議会の運営として意見が出やすくなる工夫を考えていく。全体構想を合意形成するために議論していかなければならない。それに向けて小委員会の場での意見交換も生かしていくような体制を考えていく。

●既往検討委員会で、全体構想らしきものが生まれてきたと思う。釧路湿原が第28番目の国立公園になった当時から湿原環境保全のために大変な努力をされてきたトラストサルン釧路が検討委員会の中に入っていたことは問題がある。

●茅沼地区の掘削試験工事は、事前に協議会や小委員会の中で協議した記憶もなく、フライング的な実験という印象がある。今後、協議会や小委員会で事前に協議されない実験が行われる可能性があるのかを確認したい。

●当時、検討委員会である程度議論してきたことについて、全体構想の中に盛り込んでいかなければならぬと考えていた。実際当地区が、旧川の部分の土質条件や施工条件が分からないと施工計画は立てようがないと考え、試験的な掘削調査を行った。今後は、実施計画にかかるものについて、協議会で協議しないで実施することにはならないと考えている。

第1回 旧川復元小委員会 [出席者名簿]

●個人

大山 仁美 [環境カウンセラー(事業者部門)]

神田 房行 [北海道教育大学釧路校 教授]

佐藤 繁治

中村 太士 [北海道大学大学院 農学研究科 教授]

針生 勤 [釧路市博物館 館長補佐]

福田 明美 [釧路湿原塾]

前田 邦男 [釧路湿原川レンジャー]

松本 文雄 [タンチョウ保護調査連合]

森 貴子 [北海道新聞 釧路支社 報道部記者]

●団体

釧路市漁業協同組合

[参事／齋藤 隆夫]

釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会
[事務局長／杉山 伸一]

釧路水産用水汚濁防止対策協議会

[事務局長／道漁連釧路支店 次長／中井 修]

釧路自然保護協会

[会長／高山 末吉]

釧路生物談話会

[事務局長／伊藤 政和]

財団法人 日本生態系協会

[主任研究員／安東 正行]

下久著呂地区農業用排水維持管理組合
[組合長／八木沢 栄蔵]

特定非営利活動法人 トラストサルン釧路
[黒沢 信道]

●オブザーバー

社団法人 十勝釧路管内さけます増殖事業協会
[事務局長／首藤 信行]

標茶町農業協同組合

[課長／藤川 栄二]

●関係行政機関

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部
[治水課長／平井 康幸]

環境省 東北海道地区自然保護事務所
[所長／渡邊 純男]

標茶町

[建設課長／山口 登]

釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

TEL (0154) 23-1353

FAX (0154) 24-6839

[E-mail] info@kushiro-wetland.jp

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.kushiro-wetland.jp/>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。

電話・FAX・メールにて事務局まで御連絡ください。



古紙配合率100%再生紙を使用しています